

新型コロナウイルス感染症に関する対応方針
～大会実施及び大会参加に係る判断基準について～

令和4年5月13日現在
福岡県高等学校体育連盟

大会の実施に係る判断基準、出場選手（チーム）及び大会関係者等の参加判断基準については、競技種目（競技団体）ごとに基準が設定されており、齟齬が生じる状況が見られた。そのため、今回、新たに福岡県高等学校体育連盟（以下「県高体連」という。）として、大会の実施に係る判断基準等の対応方針を以下に示し適切な大会の実施を目指す。

1 大会の実施に係る判断基準について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の（１）から（３）の状況となった場合には、県高体連理事会等で大会実施の可否を検討する。

- （１）福岡県が「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の対象地域（県独自のコロナ警報等の発令も含む）となった場合。
- （２）福岡県の一部が緊急事態措置区域等となった場合。
- （３）上記（１）、（２）以外において、競技種目ごとに次のような状況が生じた場合。
 - ア 医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった。
 - イ 出場を辞退する学校や選手の辞退者が多数出る又は、予選会の開催その他代替手段による選手選考が困難な状況となった。
 - ウ 役員、補助員等の欠員により大会運営に支障を来す状況となった。
 - エ 競技会場や練習会場が利用できなくなり、大会運営に支障を来す状況となった。

2 出場選手（チーム）及び大会関係者等の参加判断基準について

- （１）感染者は保健所の指示を踏まえ、療養期間中の大会参加を自粛する。
- （２）濃厚接触者は待機期間中の大会参加を自粛する。ただし、待機期間が終了した場合は、校長の責任において参加可能とする。
- （３）体調不良者は参加を自粛する。ただし、医療機関等を受診し、非感染者と診断・判断された場合は、体調改善を踏まえた上で、校長の責任において参加可能とする。
- （４）学校が教育活動を停止している場合、その期間（臨時休業等の措置）に行われる大会への参加については、教育活動を停止している範囲（学校全体、学年閉鎖、学級閉鎖、部活動中止等）に含まれる生徒は参加を自粛する。
- （５）部活動の生徒に感染の疑いがある又は体調不良者が出た場合は、当該部活動に所属する他の生徒に医療機関の診察や検査等（抗原検査を含む）を速やかに受けさせ、感染の有無を確認した上で、校長の責任において参加の可否について決定する。

3 大会参加にあたっての留意点について

大会参加者は、安全・安心な大会運営のため、大会期間中のみならず、日頃から体調管理に十分留意すること。

(1) 大会参加前の対応

- ア 大会参加前から「健康チェックシート」等で健康状態等を毎日記録すること。
- イ 大会参加前の期間において、感染者又は濃厚接触者が判明し大会出場を自粛する場合は、各競技専門委員長（県・ブロック）に速やかに報告すること。

(2) 大会参加期間中の対応

- ア 出発前に自宅や宿舎等において学校又は専門部等が作成した「健康チェックシート」等の調査項目を確認し、体調不良者は会場へ来場しないこと。
- イ 会場受付において、大会参加者の体調不良が確認された場合は、速やかに帰宅させること。
- ウ 感染者、濃厚接触者、体調不良者となった場合は、その事実について専門委員長（県・ブロック）に速やかに報告すること。

(3) 大会参加終了後の対応

- ア 大会参加終了後、大会参加者の中から感染者が判明した場合は当該競技専門委員長（県・ブロック）に速やかに報告すること。
- イ 「健康チェックシート」等の原本について、個人情報の取り扱いに注意しながら、保存期間（1ヶ月以上）を定めて保存しておくこと。

※補足：感染者、濃厚接触者、体調不良者、大会参加者の定義

- 感染者
医療機関による診断の結果、感染者と特定された者。
- 濃厚接触者
保健所等により濃厚接触者と特定された者。
- 体調不良者
発熱や風邪症状（咳・のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常等がある者。
- 大会参加者とは、次のア及びイの者をいう。
 - ア 出場する選手又はチーム関係者
選手、監督、コーチ及び引率者をはじめ、その他いかなる名称や関係であるかを問わず、活動や移動行程等を同一とする全ての者。
 - イ 大会関係者
役員（審判含む）、補助員、報道機関、招待者、視察者、競技団体関係者、開催自治体関係者、観客等、会場に来場する全ての者。